令和5年7月31日※1 (前回公表年月日:令和4年7月31日)

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月	日	校長名			所在地						
秋田へアビューテ	ィカレッジ	 平成13年4月1	В	小野繕永	〒010-0 秋田県	0001 沙田市中通6丁目 (電話)018-833	18番13号 3-2023						
設置者名	<u></u>	設立認可年月	日	代表者名	_		, 所在地						
学校法人秋田へ ティカレッ	ジ	 平成21年4月1	В	鈴木嘉彦)001 狄田市中通6丁目 (電話)018-833	3-2023						
分野	=3 E/I	定課程名		認定学	科名		専門士		高度	専門士			
衛生	美	容専門課程		美容	科		平成14年文部科学 告示第19号	省	-	_			
学科の目的	会に貢献	し得る人材の養成			に美容業	に必要な知識と技行	術を習得させ、美容業界 <i>の</i>)向上。	と発展に寄与する	るとともに、地域社			
認定年月日		3月25日 全課程の修了に必要な		=# *		>= ব্যৱ	4 33		中胚	# #			
修業年限 —————	昼夜	総授業時数又は総単位 数 67単位		講義 25単位		演習 1単位	実習 41単位		実験 O単位	実技 O単位			
2 年										単位			
生徒総定	<u>員</u>	生徒実員		留学生数(生徒実員の内	車	₹任教員数 	兼任教員数			女員数			
人08		64人		0人		5人	12人	,	1	7人			
学期制度	■2学期]:4月1日~7月3]:8月1日~12月]:1月1日~3月3	31日			成績評価	■成績表: ■成績評価の基準・方 本校学則第9条により、 等を総合的に勘案して	定期 行う。					
長期休み	■夏	台:4月1日~4月! ≨:7月28日~8♬ ≨:12月26日~1 末:3月7日~3月;	月20日 月14			卒業•進級 条件	学則で定める本校所定 長が進級・卒業を決定		科課程を修了し	た者について校			
学修支援等	■個別相	担任制: 目談・指導等の対 党明会、学生との同		保護者への連絡		課外活動	■課外活動の種類 スポーツ大会、研修旅行 テーブルマナー講習	行、ボ	ランティア活動				
							■サークル活動:		無				
	美容所、	就職先、業界等(令 ネイルサロン、ま						至業者	に関する令和5年7				
	■就職指導内容 学年部が主体となり個別面談や面接練習等の就職指導を実					│	種	受験者数	<u>合格者数</u>				
		哉ガイダンスの開 <u></u>	崔					2	28人	27人			
	■卒業行	皆数 希望者数		29 29	人		メイク検定2級メイク検定3級	3	3人 32人	3人 32人			
	■就職者			29	<u>入</u> 人		ジェルネイル検定初級	3	30人	30人			
	: ■就職率	te .				*******	ネイリスト技能検定3級		1人	1人			
就職等の		≦ ぎに占める就職者の	割合	100	%	主な学修成果 (資格・検定等)	│ <u>│ フェイシャルエステティシャン</u> │	3	30人	<u>30人</u> 23人			
状況※2	■その作	: 也		100	%	*3	※種別の欄には、各資	格•検	定について、じ				
	・進学者数	X :	0人				のいずれかに該当する ①国家資格・検定のうち ②国家資格・検定のうち るもの	ら、修	了と同時に取得				
							③その他(民間検定等)					
	(令和	4 年度卒業 令和5年7月31日					■自由記述欄 (例)認定学科の学生・	卒業5	 ものコンテスト <i>】</i>	\ 賞状況等			
	■中途は	艮学者		3	名	■中退至	率 4.8	%					
中途退学 の現状	令和5年	3月31日時点におい 退学の主な理由		:学者62名(令和4年4月 生学者59名(令和5年3									
₹ 796-1/\		方止・中退者支援(、保護者面談	のため	のの取組									
経済的支援	※有の均	虫自の奨学金・授: 場合、制度内容を 制度、入学金免除	記入	₹減免制度∶ 有									
制度		実践教育訓練給付 対象の場合、前年		非給付対象 合付実績者数について	任意記載	載							
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·													

	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)
当該学科の ホームページ	http://www.hairbeauty-akita.com/
URL	

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映 した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意 「税職学」及び「千米有に口める税職有の司口」というは、「スロイチョ」における手形・大工来自め、税職十分税扱がにより、これが、ことでし、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について (1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

- ①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
- ②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留 年」「資格取得」などを希望する者は含みません。
- ③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をい います
- ※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の 者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。
- (2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について
- ①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。 ②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。
- (3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進 学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

- 1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係
- (1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本 方針

国内外において常に多様化する美容の分野では、地域や社会の趨勢もふまえ発展できる人材の育成が必要であり、美容業界で活躍する企業等における専門家や有識者と連携して現場ニーズ及び社会動向を捉え、本校の教科課程に反映することを基本方針とする。

- (2)教育課程編成委員会等の位置付け
- ※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

委員会は校長及び校長が指名する教職員の他、企業等委員により構成され、教科課程の編成について協議する。委員 会により提示された意見・情報・要請等は、職員会議で審議されたのち、校長の承認を経て決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年7月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
小野 繕永	秋田ヘアビューティカレッジ	-	
佐藤 理恵	秋田へアビューティカレッジ	令和5年4月1日~令和7年3 月31日(2年)	
門田 大輔	秋田へアビューティカレッジ	令和4年4月1日~令和6年3 月31日(2年)	
柴田 淳子	秋田へアビューティカレッジ	令和5年4月1日~令和7年3 月31日(2年)	
明石徹	秋田県美容生活衛生同業組合	令和4年4月1日~令和6年3 月31日(2年)	1
佐々木 一真	株式会社リーディングアクター	令和5年4月1日~令和7年3 月31日(2年)	3

- ※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①~③のいずれに該当するか記載すること。
 - ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、 地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
 - ②学会や学術機関等の有識者
 - ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員
- (4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (6月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年7月12日 14:00~15:30 ※感染症対策の為、短縮開催 第2回 令和5年3月15日 14:00~15:15 ※感染症対策の為、短縮開催

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

意見① 着付けの授業、又は講習の強化を検討。 活用状況① 現在のカリキュラムに組み込むことは時数的に難しく、学外での選択コースとして実施を検討。 意見② 成人年齢引き下げにより、クレジット契約などのトラブルが懸念される。活用状況② 外部講師による講演を計画したが実現せず。県発行の啓発チラシを配布。 意見③ 文科省や厚労省より、「女性のライフステージに寄り添った支援」について学校教育が進められている。 活用状況③ プレコンセプションケアイベントを実施。在学中には1回は受講出来る体制作り。 意見④ 美容ディーラー等で行っている、無料オンラインセミナーの活用。 活用状況④ 教職員が複数回視聴した。生徒へ見せるか否かは更なる検討が必要ではあるが、サロン実習前の生徒のモチベーションアップには有用に感じる。 意見⑤ 地域のお祭りや、福祉施設でのボランティアなどコロナ影響で未実施となっていたものを再開できないか。 活用状況⑤ キャンパスコレクションへのボランティア参加 意見⑥ 秋田県版SDGsの登録を受けられないか。 活用状況⑥ 今出来ているものを継続し、教育活動で該当する項目の改善に取り組む。第7期にて認定。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

美容分野に関する職業に必要となる実践的かつ専門的な能力を育成するため、美容業に直接的または間接的に関連した企業等や美容業界で活躍する技術者・有識者と連携し、学校内または学校外施設・店舗等において実施する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

美容分野に関する業界で必要となる実践的かつ専門的な技術・知識等の指導者を連携先とともに選定し、授業内容と評価方法を定める。授業は、実習・演習によるもののほか、あらかじめ打ち合わせしたテーマや内容に基づき適宜講義や実演も組み合わせて実施する。評価は、レポート提出による学修成果確認または指導担当者による理解度確認その他の方法により行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科	目 名	科目概要	連携企業等
		美容業界における最新の技術、知識、取り組み、動向など	
美容総	合技術	を学び、さらに美容所における実務経験を通じて、美容師	(株)ビ一・エイチ (株)ラメール
		としての実践能力を養う。	(連携する企業等の総数 10)

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

美容業に関連した実務に関する知識、技術及び技能並びに、授業及び学生に対する指導力等の修得・向上のための研修等を、教職員研修規程に基づき計画的に行うとともに、教職員間での共有を図り、学生への教育及び指導に反映させる。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「モデルウイッグ講習」(連携企業等:株式会社レジーナ)

期間:令和4年4月27日(水) 対象:教員

内容:モデルウィッグができるまでの課程・取り扱い方の講習、ウィッグの毛髪植え込み体験

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「認知症サポーター養成講座」(連携企業等:株式会社グッドラックプロデュース)

期間:令和4年9月26日(月) 対象:教員

内容:認知症サポーターの養成

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「モデルウイッグ講習」(連携企業等:株式会社レジーナ)

期間: 令和5年4月12日(水) 対象: 教員

内容:モデルウィッグができるまでの課程・取り扱い方の講習、ウィッグの毛髪植え込み体験

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「認知症サポーター養成講座」(連携企業等:株式会社グッドラックプロデュース)

期間:令和5年8月28日(月) 対象:教員

内容:認知症サポーターの養成

研修名「東北地区理容美容学校教職員研修会」(連携企業等:東北地区理容美容学校連絡協議会)

期間:令和5年9月24日(日)から9月25日(月) 対象:教員

内容:美容教育の充実を図る為の講義、講習

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。 また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

就職先企業、実習先、業界団体等美容分野における業界関係者をはじめ、卒業生、保護者等の学校関係者による委員会は、学校の自己評価結果について幅広く評価し、校長に提言する。提言された結果は、学校運営及び教育活動等への改善に活かしていく。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

(<u>と)・ 子 修 子 K i C i S i / O 子 K ii </u>	
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	学修成果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受入れ募集	学生の募集と受け入れ
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

- 1 教育理念、目的、育成人材像
- ・SNSのフォロワーが増えているのはとても良いこと。ターゲットをしっかり見据えた投稿内容にすることと、内容がマンネリ化しないことに注意しながら継続してもらいたい。同窓会などの卒業生交流にもつなげやすい。
- 2 学校運営
- ・賞与年間2回支給は先生の指導に対する熱意や、スキルアップのモチベーションにもつながるので続けてもらいたい。
- 3 教育活動
- ・サロン実習は期間を延ばすことも検討するが、実習内容を具体的に生徒とサロンで共有する必要性を感じた。また、実習 先のサロン毎にできる内容に差がある為、事前にサロン一覧のようなもので実習内容を生徒が把握したうえで、実習先を 選べるようにしてみてはどうか。学校から、これを学ばせたいという要望がサロン側にあってもよい。
- 4 学修成果
- ・年3回の個人面談は今後も継続してもらいたい。生徒の悩みを聞く場として、心境の変化やメンタル面のフォローをしてもらい、有意義な学校生活を送ってもらいたい。
- ・生徒の就職先について、学校とサロンが協力して取り組んでいくことで、就職後の離職率低減につながる。サロン側とし ても通常の求人票だけではなく、各サロンの社風や特徴などをまとめたサロンガイドの作成に、アンケートを通じて協力す ることができる。
- 5 学生支援
- ・同窓会については卒業生のコミュニケーションの場として期待出来るので、次年度にはぜひ開催できるように規程の制定をすすめてもらいたい。
- 6 教育環境
- ・学校内トイレのドア不具合の改善を早急にお願いしたい。
- ・実習室に設置されている、教員の手元を映すモニターに大きいブラウン管テレビを使用している。液晶モニターも大型で安価なもの増えてきているので、交換の検討をしてほしい。
- 7 学生の募集と受け入れ
- ※特に意見等なし
- 8 財務
- ※特に意見等なし
- 9 法令等の遵守
- 特に問題はなし。
- 10 社会貢献
- ・生徒の安全を第一に考えながら、今年度開催した生徒によるヘアショーのようなイベントを、OBOGやサロン・メーカーから協賛をいただいて開催することも検討してみてもらいたい。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年7月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
藤谷 大和	有限会社ディーキューブ	月31日(2年)	企業等委 員
沼田 直子	株式会社GENIE	令和5年4月1日~令和7年3 月31日(2年)	企業等委 員
佐藤 敏雄	潟上市議会	令和5年4月1日~令和7年3 月31日(2年)	卒業生
加藤 直樹	株式会社ビー・エイチ	令和5年4月1日~令和7年3 月31日(2年)	企業等委 員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

/ - \	 <i>177 3</i> 2 3 3 3	/III 4/H FF	へ ハ 丰		公表時期
· •	 125 25 = 12	1MM 42= ===	(1)ソバンママ	<i>–</i> – .	ハン フ マ HII H II

ホームペーシ・ 広報誌等の刊行物・ その他()

URL: http://www.hairbeauty-akita.com/

公表時期:5月

- 5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況 に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」及び学校評価に基づいて、本校の教育活動その他の学 校運営の状況に関する情報を提供し、企業等の学校関係者における理解と関心を推進することで連携・協力を図り、本校 の目的の実現や総合的な改善を促進する。
(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

対するカイドノイン」の項目との外心
学校が設定する項目
学校の特色、沿革、アクセス(所在地、連絡先)
定員、学生数、カリキュラム、卒業認定・学位授与の方針、資格
教職員の概要、実務経験のある教員等による教科課目
美容師になるために
スクールライフ
特待生の優遇措置、学費サポート
アドミッション・ポリシー、学納金(項目、金額、期日)
貸借対照表、収支計算書、財産目録、監事監査報告書
自己評価報告書、学校関係者評価委員会報告書

)

)

- ※(10)及び(11)については任意記載。
- (3)情報提供方法

〔ホームページ ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他(

URL: http://www.hairbeauty-akita.com/

授業科目等の概要

()	€容.	字専門課程美容科)													
	分類	į						授	業方		場	所	教	員	
必修	択必	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数		演習	実験・実習・実技	校内	校 外	専任	兼任	企業等との連携
0			関係法規・制 度	美容師法を中心とした美容師の業務に関係 する衛生法規・制度及び消費者保護法規・ 制度	2 通	30	1	0		12	0			0	
0			衛生管理	公衆衛生概説、感染症、環境衛生、衛生管 理技術	1 · 2 通	90	3	0			0			0	
0			保健	人体の構造及び機能、皮膚及び皮膚付属器 官の構造及び機能、皮膚及び皮膚付属器官 の保健衛生、皮膚及び皮膚付属器官の疾患	1 · 2 通	90	3	0			0			0	
0			香粧品化学	香粧品概論、香粧品用原料、基礎香粧品、 メイクアップ用香粧品、頭皮・毛髪用香粧 品、芳香製品と特殊香粧品	1 · 2 通	60	2	0			0			0	
0			文化論	美容文化史(日本の美容業の歴史、ファッ ション文化史)、服飾(礼装の種類)	1 · 2 通	60	2	0			0			0	
0			美容技術理論	美容で使用する器具、基礎技術、頭部、顔 部及び頸部技術、特殊技術、和装技術、美 容デザイン		150	5	0			0		0		
0			運営管理	経営管理、労務管理、接客	2 通	30	1	0			0			0	
0				器具の取扱実習、基礎技術実習、頭部、顔 部及び頸部技術実習、特殊技術実習、和装 技術実習、総合実習		900	30			0	0		0		
0			英語	英語 (コミュニケーション・ツールとして 英語を活用、サロンワークで実践できる英 語を身に付ける)		30	1	0			0			0	
0			パーソナルカ ラー	パーソナルカラーについて、美容分野の幅 広い仕事に活用できる実践的な「色彩効 果」を学ぶ	1通	30	1	0			0			0	
0			社会福祉	社会保障に関する基礎的な知識、社会保障 の3分野、社会福祉の制度	1 通	30	1	0			0			0	

C ビジネスマナー 社会人としての基本、正しい動作、言葉づかい、接客の基礎、電話応対の基礎、一般常識、各種マナー 1 通 30 1 0 0 0 0	
O キャリアデザ キャリアデザイン(キャリアシート作成、 業界分析)、キャリア形成の実践トレーニ 2 通 30 1 O O	
O イラストレー ヘアイラストレーション、ファッションイ 1 道 30 1 O O	0
C	
大容カウンセ 美容の仕事において専門的コミュニケー 2 30 1 0 0 0 0 0 0 0 0	
〇 メイクアップ ベーシックメイクアップからステップアッ 1 通 60 2 〇 〇	
る はり高度なまつ毛エクステンションについまつ毛エクステンションについまつ毛エクステンションについて目的、種類、特徴、技術上の注意、使用 1 30 1 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0
O サロンネイル ネイルケア、ネイルアートに関する基本的 な技術及び知識の修得。サロンワークで 1 60 2 O O と技術の修得。	
○ 福祉美容 高齢者・障がい者に対する美容技術、福祉 2 30 1 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	0
美容師国家試験の筆記試験課目の新たな課 美容師国家試験の筆記試験課目の新たな課 日を含めた受験対策を徹底し、美容師国家 試験の筆記試験合格を確実とする 2	
美容業界における最新の技術、知識、取り 1 組み、動向などを学び、さらに美容所における実務経験を通じて、美容師としての実 2 践能力を養う。	0
合計 2 2 科目 2, 0 1 0 単位時間(6	

卒業要件及び履修方法	授業期間	等
本校の定める教科課目をシラバスに基づき履修し、その成績評価に基づいて、校長は課程修了の認定を行う。所定の修業年限以上在学し、課程を修了したと認めた者に	1 学年の学期区分	3期
妹性 「い	1 学期の授業期間	12週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について〇を付すこと。